

被災された方のための 生活支援情報

第 72 号

平成 28 年 8 月 31 日

仙台市健康福祉局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

「臨時福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金」の申請を受け付けています

臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の申請書を対象となり得る方に8月下旬から順次郵送しています。該当すると思われる方で、9月7日までに申請書が届かない場合はお問い合わせください。

| | 臨時福祉給付金 | 障害・遺族年金受給者向け給付金 |
|------|--|---|
| 対 象 | 平成28年1月1日時点で本市に住民登録があり、平成28年度の市町村民税（均等割）が課税されていない方（課税されている方の扶養親族等・生活保護受給者等は除く） | 臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害（基礎）年金又は遺族基礎年金を受給している方（「高齢者向け給付金」を受給した方は除く） |
| 支給額 | 対象者1人につき 3千円 | 対象者1人につき 3万円 |
| 申請期限 | 平成29年1月30日（月）【当日消印有効】 | |

◆申請書の記載事項をご確認いただき、本人確認書類のコピーなどの必要書類と一緒に、返信用封筒で申請期限までに郵送してください

◆申請書の受け付け開始からしばらくは申請が集中し、振り込みまでに1か月半程度かかる場合がありますので、ご了承ください

◆臨時給付金等の詐欺にご注意ください。市の職員などが現金自動預払機（ATM）の操作を求めたり、手数料の振り込みを求めたりすることはありません

問い合わせ 臨時給付金専用ダイヤル ☎745・7570
（平日 8:30～17:00）FAX（214・3167）

※8月27日から9月9日までは土日も含めて19:00まで受け付けます

災害義援金の追加配分を行います

宮城県災害義援金配分委員会にて義援金の追加配分が決められました。対象となるのは、震災により死亡・行方不明となった方のいる世帯、災害障害見舞金を支給された方および住家被害（大規模半壊以上）のある世帯です。

◆すでに「東日本大震災災害義援金申請書」を提出している方は、今回の追加配分に際し、新たな申請は必要ありません。10月末までに振り込みを完了する予定です

問い合わせ 被災者支援情報ダイヤル ☎214・3805
（平日 9:00～17:00）

市営住宅入居者募集

◆申し込み受け付け＝9月6日（火）～9月16日（金）

◆「入居募集のご案内」＝9月6日から市役所国分町分庁舎2階仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター（アエル5階）、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所で配布

◆申し込み方法＝入居を希望する住戸1戸を選び、「入居募集のご案内」に添付の申込書を専用封筒で9月16日までに郵送。申し込み多数のときは抽選

◆入居可能日＝11月22日（予定）

◆申し込み方法、募集团地、住戸タイプ、家賃、入居資格などについて詳しくは、「入居募集のご案内」をご覧ください

※配偶者等からの暴力被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください

問い合わせ 仙台市建設公社募集課 ☎214・3604

※裏面にもお知らせがあります

市役所・区役所などの電話番号

| | |
|---------------------|---------------------|
| 仙台市役所 ☎261・1111(代) | 太白区役所 ☎247・1111(代) |
| 青葉区役所 ☎225・7211(代) | 泉区役所 ☎372・3111(代) |
| 宮城野区役所 ☎291・2111(代) | 宮城総合支所 ☎392・2111(代) |
| 若林区役所 ☎282・1111(代) | 秋保総合支所 ☎399・2111(代) |

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

平成 28 年度各種保育料の特例減免

東日本大震災により居住する家屋が半壊以上の損害を受けた方は、平成 28 年度各種保育料の特例減免を受けられる場合があります。

◆減免対象＝①せんだい保育室の保育料②幼稚園保育室の保育料

◆要件等について詳しくはお問い合わせください

問い合わせ 各施設へ

平成 28 年度せんだい保育室及び幼稚園保育室保育料の助成

年収 360 万円未満の世帯については、せんだい保育室及び幼稚園保育室に在籍している児童に小学校就学後の兄弟姉妹がいる場合でも多子減免助成を行い、保護者の負担軽減を図ります。また、年収 360 万円未満の世帯でかつ、ひとり親世帯、または在宅障害児（者）のいる世帯については、1 子目の保育料を半額にし、2 子目以降の保育料を無料とします。

◆助成対象＝①せんだい保育室②幼稚園保育室

問い合わせ 各施設へ

どう選ぶ？事務のお仕事～多様な事務の職種と活かせるスキル～

事務といっても中身はさまざま、実はいろいろな職種があります。事務職の種類や就職に役立つスキルと資格などについて学びます。

◆日時＝10月13日（木）9:30～11:30

◆会場＝エル・ソーラ仙台（アエル 29F）

◆講師＝母子相談支援員

◆対象＝原則として仙台市内在住の母子家庭のお母さん、寡婦の方、離婚を考えている子育て中の女性

◆定員＝20 名

◆参加費＝無料

◆託児あり＝6ヶ月～未就学児（無料/要申込/先着順）

申し込み・問い合わせ 9月7日9:00から電話で
仙台市母子家庭相談支援センター ☎212・4322

女性のためのこころのケア講座 「境界線～自分を大切にしながらしあわせな関係へ」

震災後の人間関係やDVなどで、傷ついた経験のある女性のための講座です。自分らしく生きていくために、心の回復に向けてできることについて、毎月テーマを変えて開催しています。

◆日時＝10月23日（日）13:30～15:30

◆会場＝エル・ソーラ仙台（アエル 28F）

◆定員＝20 名

◆参加費＝500 円

◆託児あり＝6ヶ月以上小学校 1 年生まで（ひとり 300 円・要申込/先着順）

申し込み・問い合わせ 9月6日9:00から電話で
エル・ソーラ仙台 相談支援係 ☎268・8302

生活困りごとと、こころの健康相談会①

さまざまな生活の困りごとについて司法書士が、心の健康について保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じます。

◆日時＝9月13日（火）13:00～16:00

◆会場＝宮城県司法書士会館（青葉区春日町 8-1）

◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方

申し込み 電話で宮城県司法書士会 ☎263・6755
（9:00～17:00）

生活困りごとと、こころの健康相談会②

さまざまな生活の困りごとについて弁護士が、心の健康について精神科医・保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じます。

◆日時＝9月27日（火）10:00～17:00（受付時間は 9:45～16:00）

◆会場＝エル・パーク仙台 セミナーホール2（仙台三越 定禅寺通り館5階）

◆予約不要。直接会場へ

①、②の問い合わせ 精神保健福祉総合センター ☎265・2191

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市健康福祉局生活再建推進室 ☎214・8559 までご連絡ください。